

## 第4回法制・基本問題小委員会における教育の情報化の推進に関する論点（案）

## 1. ICT活用教育を推進することの意義について

<論点>

ICT活用教育を推進することの意義や著作物の利用円滑化の必要性について、どう考えるか。

## 2. 教育関係者から要望のあった各事項について

## (1) 授業の過程において教材・参考文献や講義映像等を送信する際の著作物の利用円滑化について

## (ア) 教育機関における著作物の利用実態と課題

<論点>

授業の過程において教材・参考文献や講義映像等を送信する際に、どのような著作権上の課題が認められるか。

## (イ) 著作物利用の円滑化を図るために検討することが考えられる事項

i 権利制限規定による対応の必要性・正当性

<論点>

(ア) で整理した課題を踏まえ、授業の過程において著作物を異時で公衆送信することを新たに権利制限規定の対象とすることについて、（契約による対応可能性も含めて）その必要性や正当性をどう考えるか。

その際、権利者側から教育機関の適切な法の運用体制を懸念する声がある点について、どう評価するか。

ii 仮に権利制限により対応する場合の関係論点

- a 市場が形成されている分野への影響についてどのように考えるか。
- b 権利者への補償金請求権の付与の必要性についてどのように考えるか。
- c 規定の円滑な解釈運用を促進するための取組としてどのようなものが考えられるか。

iii その他

- d 権利制限規定の対象外となる著作物について、契約による利用の円滑化を図るための方策としてどのようなものが考えられるか。

(2) 教育目的で教員や教育機関の間で教材等を共有（複製・公衆送信）する際の著作物の利用円滑化について

(ア) 教育機関における著作物の利用実態と課題

<論点>

教育目的で教員や教育機関の間で教材等を共有（複製・公衆送信）する際に、どのような著作権上の課題が認められるか。

(イ) 著作物利用の円滑化を図るために検討することが考えられる事項

<論点>

(ア) で整理した課題を踏まえ、教育目的で教員間・教育機関間で著作物を共有することを新たに権利制限規定の対象とすることについて、（契約による対応可能性も含めて）その必要性や正当性をどう考えるか。 等

(3) MOOC のような一般人向け公開講座における著作物の利用円滑化について

(ア) 教育機関における著作物の利用実態と課題

<論点>

MOOC のような一般人向け公開講座において著作物を利用する際に、どのような著作権上の課題が認められるか。

(イ) 著作物利用の円滑化を図るために検討することが考えられる事項

<論点>

(ア) で整理した課題を踏まえ、MOOC のような一般人向け公開講座における著作物の利用を新たに権利制限規定の対象とすることについて、（契約による対応可能性も含めて）その必要性や正当性をどう考えるか。 等